

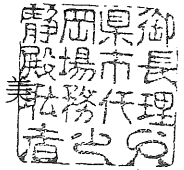


御殿場市公告第 46 号

御殿場市子どもの学習支援事業業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、御殿場市プロポーザル実施要綱（令和3年御殿場市告示第247号。以下「要綱」という。）第6条の規定に基づき、次のとおり広告する。

令和3年9月3日

御殿場市長職務代理者
御殿場市副市長 勝 又 正



本プロポーザルは、要綱の規定に基づき、御殿場市が予定している子どもの学習支援事業業務を発注するため、柔軟な発想力及び子どもの自立を促進する能力を有する発注者を選定することを目的として実施する。

- 1 業務名
御殿場市子どもの学習支援事業業務委託
- 2 業務の内容
別紙「御殿場市子どもの学習支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」のとおり
- 3 業務の履行期間
令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 参加資格に関する事項
要綱第5条に該当する者かつ実施要領第4の1に掲げる要件を満たす者とする。
- 5 参加手続に関する事項
提出書類 実施要領の第4の2（1）に掲げる提出書類（参加表明書等）
提出期限 令和3年9月10日（金）午後3時必着
提出方法 持参により事務局に提出のこと。
- 6 提案手続に関する事項
※参加申込後、参加資格の審査において参加資格「有」となった者のみ
提出書類 プロポーザル関係書類提出要請書により通知される書類（提案書等）
提出期限 令和3年10月1日（金）午後3時必着
提出方法 持参により事務局に提出のこと。
- 7 提案方法に関する事項
提案方法は書類提出、プレゼンテーション及びヒアリングとする。
- 8 ヒアリングに関する事項
参加資格「有」となった者に対して、提出された提案書等に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

実施日時 令和3年10月11日（月）午後1時30分
実施場所 林業会館 第1研修室（予定）

9 提案の評価及び審査の基準に関する事項

以下の項目について評価する。なお、審査内容については実施要領第7の3「審査項目」のとおり。

- ・ 基本的事項
- ・ 業務実施体制
- ・ 業務実施方法
- ・ 自由提案

10 実施要領その他資料等の交付

御殿場市ホームページ <https://www.city.gotemba.lg.jp/kenkou/c-2/c-2-1/6496.html>からのダウンロードとする。

11 スケジュール

日時	内容
令和3年 9月 3日 (金)	・ プロポーザル募集公表 ・ プロポーザル参加表明書 (様式第1号) 受付開始 ・ 質問受付開始
令和3年 9月10日 (金)	・ プロポーザル参加表明書 (様式第1号) 提出期限
令和3年 9月10日 (金) 以降随時 ※様式第1号受付後1週間以内程度 最終: 9月15日 (水)	・ 参加資格等通知 プロポーザル参加資格確認結果通知書 (様式第2号) プロポーザル関係書類提出要請書 (様式第3号)
令和3年 9月17日 (金) 午後3時まで	質問受付期限
令和3年 9月24日 (金) 午後5時まで	質問回答期限
令和3年10月 1日 (金) 午後3時まで	プロポーザル提案書 (様式第4号) 提出期限
令和3年10月 4日 (月)	・ 提案者への通知 ・ プレゼンテーション参加可否通知 (参加申込多数の場合のみ)
令和3年10月11日 (月)	審査委員会 プレゼンテーション、ヒアリングの開催
令和3年10月22日 (金) 頃	審査結果の通知、公表 プロポーザル結果通知書 (様式第7号)
令和4年 4月 1日 (金)	業務開始

12 事務局

御殿場市健康福祉部社会福祉課保護スタッフ
〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483番地
TEL: 0550-82-4239
FAX: 0550-84-1046
E-mail: fukushi@city.gotemba.lg.jp